公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
小火器弾薬射撃試験用銃器（銃器の構造）ほか１３件に関する国際標準規格の調査結果等に対する技術的検討・規格原案作成 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　前原　正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和8年6月11日	一般社団法人　日本防衛装備工業会 東京都新宿区下宮比町３番２号	6011105005381	本件の履行にあたっては、小銃の製造に係る防衛省規格の原案調査及び作成に関する知識を有していることが必要不可欠であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	42,702,000	42,350,000	99.17%					
レーザ照射による貫通現象に関する解析役務（その１） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　前原　正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和8年6月17日	フラウンホーファー研究機構エルンストマッハ研究所 ドイツ　７９１０４フライブルク エルンスト・ツェルメロ通り４番地	－	本件の履行にあたっては、貫通現象、材料科学、試料作成及び汎数有限要素解析ソフトウェア、レーザ照射、実効吸収率に関する専門知識、試験計測技術、最大出力１００ｋＷ～１５０ｋW及びスポットサイズをｍｍ～ｃｍの範囲で調整可能な、レーザ照射試験実験設備等を有していることが必要不可欠であり、契約相手方１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	41,500,000	41,500,000	100.00%					
耐弾現象解析役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　前原　正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和8年6月17日	フラウンホーファー研究機構エルンストマッハ研究所 ドイツ　７９１０４フライブルク エルンスト・ツェルメロ通り４番地	－	本件の履行にあたっては、飛しょう体発射装置（ショックガン）を用いた（幅広い速度領域での）材料特性評価が必要であり、契約相手方は世界最大（砲身長５２ｍ）の２段式軽ガス銃を含め、８台の飛しょう体発射装置を保有していることが必要不可欠であり、契約相手方１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	64,740,000	64,740,000	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。